

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		戸別収集実施事務			
作成（修正）年月日	令和7年7月28日	行政機関等の名称	鎌倉市長	登録番号	454
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		環境部 ごみ減量対策課	事務 区分	☐ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☒ 特定課共通事務⇒	[特定課名] 環境部環境センター
個人情報ファイルの利用目的		(1) 戸別収集に係る共同住宅専用クリーンステーション設置場所の確認 (2) 各戸宅の戸別収集に係る転出入、転居及び世帯主の変更に係る情報の確認 (3) 事業系一般廃棄物処理手数料の徴収にあたり、事業者が手数料を納付できるよう、要綱で定めている指定収集袋等取扱店舗の要件を確認するため。 (4) 開発条例の手続及び基準等に関する条例手続きの対象とならない新築共同住宅を把握するため			
特定個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無	取扱 件数	☒ 1,000 件以上 ☐ 1,000 件未満	
記録項目	戸籍的事項	☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 住所 ☐ ☐			
	経歴能力等	☐ 学歴 ☐ 職歴 ☐ 賞罰 ☐ 所属団体 ☐ ☐			
	収入資産等	☐ 収入 ☒ 資産内容 ☐ 課税額 ☐ 公的扶助 ☒ 市税賦課収納状況			
	個人の生活	☐ 家族構成 ☐ 扶養関係 ☒ 住居環境 ☐ 健康状態 ☐			
	その他	☐ 相談内容 ☐ 苦情 ☐ 趣味 ☒ 電話番号 ☒ FAX 番号 ☒ メールアドレス ☐ 個人識別番号 ☐ マイナンバー ☒ 印影（指定収集袋取扱店指定申請等） ☒ 口座内容 ☐ 画像 ☒ 転出入、転居及び世帯主の変更日 ☒ 異動事由（転出入、転居及び世帯主の変更） ☒ 建築物に関する事項 ☒ 声かけふれあい収集利用開始及び中止日			
	要配慮個人情報の 取扱い	☐ 有⇒ ☒ 無	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 社会的身分 ☐ 犯罪経歴 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続 ☐ 犯罪被害 ☐ 病歴 ☐ 障害 ☐ 健康診断等結果 ☐ 医師等による指導・診療・調剤	☐ 法令等（名称： ） ☐ 審議会意見 （ ☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申） ☐ 上記以外（審議会への報告）	
記録範囲		鎌倉市市内の家屋（共同住宅）所有者、鎌倉市への転入者及び市外への転出者、市内の転居者、世帯主の変更に係る情報、指定収			

	集袋等取扱店指定申請者、建築物等を建築等しようとする者、声かけふれあい対象世帯情報			
記録情報の収集方法	■本人	収集先	代理人	
	■本人以外⇒	収集の根拠	☐ 法令等（名称： ） ☒ 本人同意 ☐ 審議会意見 （ ☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申第 号） ☐ 上記以外（審議会への報告）	
個人情報ファイルの利用 （共同住宅専用クリンステーション設置関連）	保有課名	資産税課	個人情報ファイル簿の名称(番号)	145 固定資産税・都市計画税の評価・賦課事務
	根 拠	個人情報保護に関する法律第 69 条 ☐ 第 1 項（法令）根拠法令（ ） ☐ 第 2 項第 1 号（本人同意） ☒ 第 2 項第 2 号（上記以外の利用） ☒ 答申有（ ☐ 類型答申第 号 ☒ 個別答申第 29 号） ☐ 答申無（審議会への報告）		
個人情報ファイルの利用 （各戸宅の戸別収集に係る転出入情報関連）	保有課名	市民課	個人情報ファイル簿の名称(番号)	202 住民基本台帳事務
	根 拠	個人情報保護に関する法律第 69 条 ☐ 第 1 項（法令）根拠法令（ ） ☐ 第 2 項第 1 号（本人同意） ☒ 第 2 項第 2 号（上記以外の利用） ☒ 答申有（ ☐ 類型答申第 号 ☒ 個別答申第 9 号） ☐ 答申無（審議会への報告）		
個人情報ファイルの利用 （事業系一般廃棄物処理手数料徴収委託事務）	保有課名	納税課	個人情報ファイル簿の名称(番号)	139 収納管理事務
	根 拠	個人情報保護に関する法律第 69 条 ☐ 第 1 項（法令）根拠法令（ ） ☒ 第 2 項第 1 号（本人同意） ☐ 第 2 項第 2 号（上記以外の利用） ☐ 答申有（ ☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申第 号） ☐ 答申無（審議会への報告）		
個人情報ファイルの利用 （開発条例の手續及び基準等に関する条例手続きの対象とならない新築共同住宅の確認）	保有課名	建築指導課	個人情報ファイル簿の名称(番号)	563 建築基準法に基づく申請に関する事務
	根 拠	個人情報保護に関する法律第 69 条 ☐ 第 1 項（法令）根拠法令（ ） ☐ 第 2 項第 1 号（本人同意） ☐ 第 2 項第 2 号（上記以外の利用） ☐ 答申有（ ☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申第 号） ☒ 答申無（審議会への報告）		
個人情報ファイルの利用 （鎌倉市声かけふれあい収集世帯情報の共有）	保有課名	環境センター	個人情報ファイル簿の名称(番号)	493 鎌倉市声かけふれあい収集事務
	根 拠	個人情報保護に関する法律第 69 条 ☐ 第 1 項（法令）根拠法令（ ） ☒ 第 2 項第 1 号（本人同意） ☐ 第 2 項第 2 号（上記以外の利用） ☐ 答申有（ ☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申第 号） ☒ 答申無（審議会への報告）		
収 集 の 時 期	☐ 定期（ 月～ 月） ☒ 随時 ☒ その他（転出入、転居及び世帯主の変更情報は、毎月 1 回）			

記 録 の 形 態	■文書 ■電磁的記録（記録媒体：CD-R、ハードディスク）■その他（CSV データ）		
電子計算機の処理	□無 ■有（個別システム名：Excel）		
目 的 外 利 用	目的外利用課名		個人情報ファイル簿の名称(番号)
	根 拠	個人情報の保護に関する法律第 69 条 □第 1 項（法令）根拠法令（ □第 2 項第 1 号（本人同意） □第 2 項第 2 号（上記以外の利用）	
記録情報の経常的提供先	□ 有⇒ ■ 無	提供先	
		個人情報の内容	
		提供の方法	□オンライン結合 □答申有 （□類型答申第 号 □個別答申第 号） □答申無（審議会への報告） □その他の方法（
		根拠	個人情報の保護に関する法律第 69 条 □第 1 項（法令）根拠法令 （ □第 2 項第 1 号（本人同意） □第 2 項第 号（上記以外の利用） □答申有 （□類型答申第 号 □個別答申第 号） □答申無（審議会への報告）
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	鎌倉市総務部総務課市政情報担当 〒248-8686 神奈川県鎌倉市御成町 18-10		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続き等			
個人情報ファイルの種別	■ 法 第 60 条 第 2 項 第 1 号 （電算処理ファイル）	■法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □ 有 ■ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			
継続用紙使用	■ 無 □有		